

## 議会運営委員会の概要

### 1 議員の辞職願について

- ・坂本議長から、佐藤聡議員より辞職願の提出があった旨の発言がなされた。
- ・島津委員長から、議員辞職の許可について、本日の本会議に日程を追加して諮る旨の説明があり、了承された。

### 2 常任委員会発議の意見書（案）について

- ・政策調査室長から、農林水産常任委員会から発議される意見書案は、資料「降霜・降雪による農作物等被害に対する支援の充実・強化を求める意見書（案）」の1件となっている旨の説明があり、了承された。

### 3 議員発議の意見書（案）について

- ・議事調査課長から、議員発議の意見書案は、資料「新型コロナウイルス感染防止対策等を徹底し東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功を求める意見書（案）」のとおりとする旨の説明があり、了承された。

### 4 議会運営委員会発議の決議（案）について

- ・島津委員長から、議会運営委員会発議の決議案は、資料「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に出場する本県選手を激励する決議」とおりとする旨の説明があり、了承された。

### 5 議員の派遣について

- ・事務局次長から、資料「議員派遣一覧表（案）」により説明があり、本日の本会議に諮ることとされた。

### 6 討論の通告について

- ・議事調査課長から、資料「発言通告書」とおり、関議員より発議第13号意見書に対して反対討論を行いたい旨の発言通告書の提出があった旨報告があった。
- ・討論時間について協議した結果、3分以内とされた。

### 7 議事日程第5号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」により、本日の議事日程等の説明があり、了承された。

### 8 閉会中の委員会の開催について

- ・議事調査課長から、別紙「閉会中の委員会の開催について（案）」により説明があり、

了承された。

## 9 その他

### (1) 山形県議会個人情報保護審査会委員の選任について

- ・事務局次長から、資料「山形県議会個人情報保護審査会について」のとおり、委員を委嘱することについて説明があり、了承された。

### (2) その他

#### 【発言概要、質疑等】

(鈴木委員) 副知事人事について、知事は様々な方に相談・意見交換を行い、出来るだけ早く、出来る限りの努力をして進めたいと言っているが、その状況と進め方について聞きたい。

⇒(総務部長) 知事の答弁どおり、県政の停滞を招くことのないように早期に副知事を選任したいという状況の中で、なかなか前に進めず悩んでいるところだが、状況を打開できるよう、引き続き努めているところである。

(鈴木委員) 安定した県政運営のため、副知事の人事案件を少しでも早く提出する努力が必要だと思うがどうか。

⇒(総務部長) 予算特別委員会での答弁どおり、自由民主党としっかり話をしながら、早期に解決できるように努力をしていく。

(田澤委員) 知事は答弁の中で副知事人事の同意に向けて努力してきたとあったが、我々の知る限り当方に接触は全く無かった。どういう努力をしてきたのか。知事に伝えてほしい。また、正しい情報を伝えてほしい。現在のところ議長にも幹事長にも何も来ていない。また、地方自治法第161条に副知事を置くことあり、選任せず放置することは趣旨に反し不正常的な状態である。総務部長は、予算特別委員会において直ちに違法だとは言えないと答弁したが、どのくらいの期間であれば違法になってくるのか、基準はあるのか。

⇒(総務部長) 答弁したとおりであり、具体的な期間があるものではなく、地方自治法上の解釈で言うと、選任せずに放置するようなことがあれば法の趣旨に反するのではないかと記載されているが、放置しているわけではないことから違法ではないと発言した。

(田澤委員) なぜ我々が不同意としたか、誤解があるため述べさせていただく。我々はマスコミに出る前から、副知事が知事選挙で公職選挙法違反を行ったのではないかという事で警察から任意の聴取を受けたことはうすうす聞いていた。本人の人権問題もあるため遠慮していたが、マスコミの報道もあったことから取り上げた。また、市町村との連携不足や、東北公益文化大学の件では、投票日の次の日に否定的な話があり、フラワー長井線の件でも予算がつかないという話が県からあったとのことで、副知事の総合調整能力が欠如していたと思っている。これらもろもろを含めて、自由民主党会派は副知事人事を不同意とした。選挙の腹いせではなく、こうした事実を積み重ねて、不同意としたことを理解いただきたい。我々は、今発言したとおり、任意聴取やいろんな事情があるため若松氏には同意できないが、それ以外の方なら考えるというアナウンスをしている。提案権の不作为と思われかねない。いつごろ提案するのか、総務部長に相談はあったか。

⇒(総務部長) 時期についてはまだ相談していない。

- (田澤委員) この件について、総務部長から知事のところに行って聞いてきてもらいたいと思うがどうか。
- (島津委員長) 知事に直接確認してもらおうということでよいか。
- (木村委員) 今定例会の答弁で知事の思い・方向性はある程度出されたと思う。それから1週間経過した程度であり、今、総務部長が知事のところに行って考えを確認するとしても1週間で決まるほど軽い問題で無いため答弁から思い・方向性は変わっていないと思うし、そこまでやる必要があるのか。
- (野川委員) 地方自治法第161条の話だが、知事は副知事を明確に置く意思を表明したため、違法ではないと受け取ってよいか。  
⇒(総務部長) そういう趣旨だ。
- (野川委員) 今後いつ副知事を置くのか、9月定例会まで待つのか、臨時議会を招集するのか。そこは聞いておきたいと思うがどうか。
- (木村委員) 県民が求めているのは知事に対するスピード・決断力だと思う。9月定例会は一つの目安であるが、できるだけ早く決断力とスピード感を持って決めていただきたいということを伝える意味では良いのではないかと。
- (野川委員) 一般県民から、副知事に対する司法の判断を待っているのではないかという声が随分聞こえてくる。是非、知事の口から何かしらの発言がほしい。
- (島津委員長) 暫時休憩して、総務部長からこの意思を知事に伝えてもらい、この意思がどういう形で伝わったか報告してもらいたいと思うが良いか。
- (一 同) はい。
- (島津委員) 暫時休憩する。

#### 【13:42～14:14】休憩

- (島津委員長) 報告願います。  
⇒(総務部長) 先程の議運の意見を踏まえた知事のコメントについて私の方から説明させていただく。知事としては、まず、議運での意見についてはありがたく受けとめさせていただくということであり、自民党の役員体制が新しくなったということも踏まえ、改めて意見交換を行い、しっかりと取り組んで参りたいのでよろしく願います。ということであった。
- (島津委員長) このことについて意見はあるか。
- (一 同) なし。
- (木村委員) 阪神球団の中野拓夢選手がオールスターのファン投票で1位の成績で出場を決めた。大変なことである。また、阪神球団には「おいしいさくらんぼデー」でさくらんぼの配布や「つや姫」の宣伝をしてもらっている。中野選手の出身の天童市では応援が活発になっており、是非、県でも激励をしてもらいたい。
- (島津委員長) 阪神球団の中野拓夢選手に対する激励を県からお願いしたいということである。議運の総意をもって願いますということが良いか。
- (一 同) はい。
- (島津委員長) 総務部長、配慮いただきたい。

#### 10 次回議運開催日時

- ・ 次回の議会運営委員会の開催は、8月18日(水)午前10時とすることが諮られ、了承された。

## 11 本日の開議時刻

- ・本日の本会議の開議時刻は、議会運営委員会終了後、直ちにと決定された。

# 議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和3年7月2日（金）

午前 10 時

- 1 議員の辞職願について
- 2 常任委員会発議の意見書（案）について
- 3 議員発議の意見書（案）について
- 4 議会運営委員会発議の決議（案）について
- 5 議員の派遣について
- 6 討論の通告について
- 7 議事日程第5号について
- 8 閉会中の委員会の開催について
- 9 その他
- 10 次回議運開催日時  
8月18日（水）午前10時
- 11 本日の開議時刻

意見書(案)

降霜・降雹による農作物等被害に対する支援の充実・強化を求める意見書

本県では、4月中旬から下旬にかけて県内全域で強い降霜があり、さくらんぼ、りんご、ぶどう、かき等の果樹に大規模な被害が発生した。また、5月及び6月には最上・庄内地域等において降雹があり、収穫期のにらやアスパラガス、かき、りんご、日本なし等で被害が発生した。この度の降霜・降雹は、開花期、展葉期にあった農作物に対し甚大な被害をもたらし、特に、さくらんぼについては、平年比3割以上の収量減が見込まれている。降雹に伴う被害は、6月23日時点で県内9市町村に及び、被害額は5億円を超えるところである。また、同時点における降霜に伴う被害は、県内23市町村に及び、被害額は記録が残る昭和38年以降最大となる47億円を超え、更に拡大する見通しとなっている。

本県では、良質米の生産や果樹を中心とした園芸、地域特性を活かした畜産など、特色ある多彩な農業が営まれ、特に、果樹は、さくらんぼ、りんご、ぶどう、西洋なし等全国有数の産地であり、果樹生産は本県農業産出額の約3割を占め、年間を通して質の高い果物を生産し全国屈指のブランド産地として評価されているところである。

本県では、昨年7月の大雨及び昨冬の大雪による被害からの復旧のさなかにあり、度重なる気象災害により、農業者の営農意欲の減退や離農、それに伴う産地の衰退が懸念される。

被災農業者が希望を持って営農を継続し、産地を維持発展させる取組みが必要であり、農業が本県の基盤産業として、地域経済の活力の原動力としての役割を果たしていくための支援が求められる。

よって、国においては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 被害を受けた農業者の再生産や経営再建に向けた意欲を減退させることのないよう、充実した支援策を講じること。
- 2 凍霜害・雹害に対する恒久的な対応を行うための施設整備に対し、対象者を限定しない幅広い支援策を講じること。
- 3 近年多発する自然災害等による農作物への被害、それらに伴う農家の所得減少に対応するため、収入保険など農業セーフティネットへの加入促進に向けた取組みを進めるとともに、農業者のニーズに応じた新たな制度について検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
財務大臣  
農林水産大臣

山形県議会議長 坂本 貴美雄

以上、発議する。

令和 年 月 日

提出者 山形県議会農林水産常任委員長 遠藤 寛明

意見書(案)

新型コロナウイルス感染防止対策等を徹底し東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功を求める意見書

オリンピック・パラリンピック競技大会は、トップアスリートが参加する世界最大級のスポーツの祭典であり、特に今回の大会は、東日本大震災からの復興を世界にアピールし、これまでの支援に感謝するとともに、コロナ禍による閉塞感を打破し、国民に感動、勇気、希望を与える大会となることを目指すものである。

本県においても6月6日、7日に実施された聖火リレーにより、県民の大会開催への機運が高まっていることに併せ、8名の選手が日本代表に内定し、その活躍が大いに期待されることである。

一方で、新型コロナウイルス感染症については、より感染力が強いとされるデルタ株の急拡大など、未だ感染封じ込めには至らない状況にあることから、開催を不安視する声もある。

アスリート、大会関係者、観客など全ての人にとって安全で安心な大会とするためには、ホストタウンとなる市町村と連携した水際対策をはじめ、役員・ボランティアへのワクチン接種の実施、観客収容数の厳格化や県境を越えた接触機会の制限等、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底する必要がある。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染及び事故の防止等、万全な対策を講じたうえで東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣 　あて

経済産業大臣

国家公安委員長

内閣官房長官

行政改革担当大臣

経済再生担当大臣

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣

山形県議会議長 　坂本 貴美雄

以上、発議する。



令和 年 月 日

提 出 者

島 津 良 平  
青 木 彰 榮  
松 田 敏 男  
柴 田 正 人  
佐 藤 聡

決 議 (案)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に出場する本県選手  
を激励する決議

戦災から復興を遂げ「戦後のニッポン」を世界にアピールした東京五輪から半世紀が過ぎ、今まさに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開幕されようとしています。平成23年3月、日本は東日本大震災に見舞われ、東北は甚大な被害等により深い失意に包まれました。

今大会は、震災から復興しつつある被災地の姿を全世界に示す大会です。

今年3月、被災地の福島からスタートした聖火リレーは全国を駆け巡っています。本県でも6月6日と7日の2日にわたり、県内各地で185名のランナーが希望の光をつなぎました。全国の多くの人の思いをのせた絆の灯は、間もなく、聖火台に点火されようとしています。

現在、本県から8名の若者が代表に内定しています。

ボクシングの岡澤セオン選手、アーチェリーの中村美樹選手、水球の三浦里佳子選手と鈴木透生選手、バレーボールの高梨健太選手、パラリンピック水泳の東海林大選手と齋藤元希選手、そして、パラリンピックテコンドーの太田渉子選手です。

大会が1年延期される難しい環境にありながら、不屈の精神で研鑽を重ね、代表の座を勝ち取った選手たちの努力に敬意を表し、これまで積み重ねてきた鍛錬の成果がいかに発揮され、最高のパフォーマンスとなるよう、心から願っています。

本県は、スポーツを通じた健康で豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現を目指し、「山形県スポーツ推進条例」を制定しています。8名の本県選手が世界最高峰の舞台上で躍動する姿は、未来を担う子どもたちに夢と希望を与えるとともに、コロナ禍にあって閉塞感を感じている県民に、明るい話題と感動をもたらすに違いありません。

よって、本県議会は、山形から世界に羽ばたき活躍する8名の選手を県民とともに力強く応援していきます。“がんばれ！ニッポン！ がんばれ！ヤマガタ！”

以上、決議する。

令和 年 月 日

山 形 県 議 会

以上、発議する。

令和 年 月 日

提 出 者 山形県議会議会運営委員長 島 津 良 平

# 議員派遣一覧表（案）

令和3年7月2日

番号	内 容
33	<p>庄内農業高等学校生徒と県議会議員との意見交換会</p> <p>(1) 目 的 上記の意見交換会に出席するため</p> <p>(2) 場 所 鶴岡市</p> <p>(3) 期 間 令和3年7月21日（水）</p> <p>(4) 議 員 名 相田光照、梶原宗明、石黒覚、森谷仙一郎</p>
34	<p>酒田看護専門学校学生と県議会議員との意見交換会</p> <p>(1) 目 的 上記の意見交換会に出席するため</p> <p>(2) 場 所 酒田市</p> <p>(3) 期 間 令和3年8月30日（月）</p> <p>(4) 議 員 名 高橋淳、遠藤寛明、柴田正人、榎津博士</p>

2021年7月2日

山形県議会議長 殿

山形県議会議員 関 徹



## 発 言 通 告 書

今回の県議会において次のとおり発言したいので通告します。

発言の種別	質疑	一般質問	討論 <small>(賛成・反対)</small>	一身上の弁明
<p>発議第13号 新型コロナウイルス感染防止対策等を徹底し東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功を求める意見書</p> <p>に対する反対</p> <p>&lt;発言の趣旨&gt;</p> <p>意見書案は、大会の開催を前提にして、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を求めるものであるが、国内外の感染状況と、科学的知見に基づいて示されている今後の見通しに照らせば、考えられる対策をいかに講じても、大会開催によって感染が拡大することは避けられない。</p> <p>命と健康を守る事は、政治が何よりも優先しなければならない課題であり、現下の大会開催はそのことと相容れない。</p> <p>議会としては、中止を求めることこそが求められている。</p> <p>以上の事から、反対する。</p>				

# 会 議 順 序 表

[議事日程第5号]

令和3年7月2日(金)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第5号、その他)	
2	○ 議案及び請願上程 (議第105号から議第119号まで及び議第123号の16件 並びに請願) ○ 常任委員長報告 文 教 公 安 常任委員長 厚 生 環 境 常任委員長 農 林 水 産 常任委員長 商 工 労 働 観 光 常任委員長 建 設 常任委員長 総 務 常任委員長 ○ 議案採決 (議第105号から議第119号まで及び議第123号の16議案) ○ 請願採決	簡 易          簡 易
3	○ 意見書案上程・採決 (発議第12号)	簡 易
4	○ 意見書案上程・提出者説明(発議第13号) 18番 柴田正人 議員 ○ 討論 11番 関 徹 議員 ○ 採決	起 立
5	○ 決議案上程・提出者説明(発議第14号) 議会運営委員長 島津良平 議員 ○ 採決	簡 易
6	○ 議員の派遣について上程・採決	簡 易
7	○ 議員の辞職について(日程追加)  < 閉 会 >	簡 易

# 議 事 日 程 ( 第 5 号 )

令和3年7月2日(金) 午前10時開議

- |      |        |  |
|------|--------|--|
| 第 1  | 議第105号 | 令和3年度山形県一般会計補正予算 (第3号)                                 |
| 第 2  | 議第106号 | 令和3年度山形県病院事業会計補正予算 (第1号)                               |
| 第 3  | 議第107号 | 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について                   |
| 第 4  | 議第108号 | 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について                              |
| 第 5  | 議第109号 | 山形県過疎地域の持続的発展の支援に関する県税課税免除条例の設定について                    |
| 第 6  | 議第110号 | 山形県過疎地域自立促進県税課税免除条例を廃止する条例の設定について                      |
| 第 7  | 議第111号 | 山形県県税条例等の一部を改正する条例の設定について                              |
| 第 8  | 議第112号 | 山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 第 9  | 議第113号 | 山形県地方活力向上地域における県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例の制定について         |
| 第 10 | 議第114号 | 山形県個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について                      |
| 第 11 | 議第115号 | 山形県防災基本条例の一部を改正する条例の制定について                             |
| 第 12 | 議第116号 | 山形県保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について            |
| 第 13 | 議第117号 | 山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について          |
| 第 14 | 議第118号 | 主要地方道米沢飯豊線道路施設長寿命化対策事業中津川橋橋梁補修工事請負契約の締結について            |
| 第 15 | 議第119号 | 鳥海南工業団地工業用地の処分について                                     |
| 第 16 | 議第123号 | 令和3年度山形県一般会計補正予算 (第4号)                                 |
| 第 17 | 請願     |  |
| 第 18 | 発議第12号 | 降霜・降雹による農作物等被害に対する支援の充実・強化を求める意見書                      |
| 第 19 | 発議第13号 | 新型コロナウイルス感染防止対策等を徹底し東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功を求める意見書 |
| 第 20 | 発議第14号 | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に出場する本県選手を激励する決議               |
| 第 21 | 議員の派遣  | について   |

# 請 願 審 査 結 果 一 覧 表

令和3年6月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	23	3.6.14	厚生環境	選択的夫婦別姓導入を求める意見書の提出について	山形市松山三丁目14番60号 新日本婦人の会山形県本部 会長 奥山 一恵	関、渡辺	継続審査	
〃	24	3.6.15	商工労働観光	山形地方最低賃金の改善を求める意見書の提出について	山形市木の実町12番37号 日本労働組合総連合山形県連合会 会長 小口 裕之	原田、松田、高橋 (啓)	継続審査	
〃	25	3.6.15	厚生環境	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について	山形市青田南6番28号 山形県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺 勇仁	原田、松田、高橋 (啓)	継続審査	
〃	26	3.6.15	総務	日本政府に核兵器禁止条約の署名及び批准並びに締約国会議へオブザーバーとして参加することを国に求める意見書の提出について	山形市木の実町12番37号 山形県平和センター 議長 船山 整	原田、松田、高橋 (啓)	継続審査	

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
総務	1			1	
厚生環境	2			2	
商工労働観光	1			1	
計	4			4	

# 継 続 審 査 請 願 審 査 結 果 一 覧 表

令和3年6月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	8	元.12.3	厚生環境	山形県立保健医療大学への柔道整復科の設置について	米沢市泉町一丁目1番34号 協同組合日本接骨師会山形県接骨師会 会長 吉田 謙悟	菊池（文）、木村	撤回	
〃	9	元.12.3	厚生環境	介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出について	山形市青田南6番28号 山形県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺 勇仁	関、松田、石黒、高橋（啓）	継続審査	
〃	10	元.12.3	厚生環境	看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出について	山形市青田南6番28号 山形県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺 勇仁	関、松田、石黒、高橋（啓）	継続審査	
〃	19	2.12.1	厚生環境	東京電力福島第一原発事故により発生したALPS処理水の海洋放出を行わないことを求める意見書の提出について	米沢市春日5丁目2番62-8 朝日ホームⅡ 101号 福島原発被災者フォーラム山形・福島 代表 武田 徹	原田、高橋（淳）、松田、青柳、石黒	継続審査	
〃	21	3.2.18	総務	山形県知事選挙公開政策討論会条例の制定について	山形市相生町3番33号 山形県知事選挙公開政策討論会条例の制定を求める会 代表 長澤パティ 明寿	遠藤（寛）、相田、梶原、菊池（文）、五十嵐、柴田、佐藤、小松、舩山	継続審査	
〃	22	3.2.18	厚生環境	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について	山形市青田南6番28号 山形県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺 勇仁	原田、松田、高橋（啓）	撤回	

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
総務	1			1	
厚生環境	5			3	2
計	6			4	2



## 閉会中の委員会の開催について（案）

委 員 会	日 時
定数等検討委員会	8月18日（水）議会運営委員会終了後
常任委員会	8月19日（木）午前10時
3特別委員会	8月20日（金）午前10時

# 山形県議会個人情報保護審査会について

## 1 概 要

山形県個人情報保護条例に基づき、個人情報に係る開示決定等について審査請求があった場合に議長が諮問する機関

## 2 委員名簿（案）

（敬称略、五十音順）

あ べ	さ と し	
【新任】 安 部	敏	弁護士
い ず み だ	や す い ち	
和泉田	保 一	国立大学法人山形大学准教授
し だ	ひ で の り	
志 田	英 紀	山形県議会議員
た か は し	け い す け	
高 橋	啓 介	山形県議会議員
た か は し		
高 橋	ま ゆ み	エッセイスト

任期：令和3年8月1日から令和5年7月31日まで